

消防計画作成チェック表（共同住宅用）

□統括防火管理義務対象物〔該・否〕

作 成 す る 内 容		必要項目	作 成 チェック	備考
1	防火管理者等の業務について	◎		
2	居住者が行う防火管理対策について	◎		
3	火災が発生した場合の行動について	◎		
4	震災対策について	○		
5	訓練について	◎		
6	共用部分における消防用設備等の点検及び報告について	◎		
7	その他	●		
8	防火管理業務の一部委託について	●		
9	避難経路図の掲示	◎		
別表 1	自衛消防訓練通知書	◎		
別表 2	共同住宅家具類の転倒・落下・移動防止対策 チェックリスト	○		
別表 3	防火・防災管理業務の一部委託状況表	●		
その他				

- （備考）
- 1 ◎印は、消防法第8条第1項に定める防火管理に係る消防計画を作成する上で必要な項目である。
 - 2 ○印は、共同住宅防災計画を作成する上で定めることが望ましい項目である。
 - 3 ●印は該当する場合に記入する項目である。
 - 4 作成チェックは、消防計画の作成者が、共同住宅の消防計画の作成に当たり、必要項目を確認し、作成したものについて「✓」印でチェックする。
 - 5 〔 該 ・ 否 〕 の欄は、どちらかを○で囲む。
 - 6 共同住宅の実態に合わせて作成した別表・別記・別図については、別表等の空欄に記入する。

消防計画

統括防火管理〔 該 ・ 否 〕

_____年_____月_____日作成

この計画で定めたことは、居住者が守らなければなりません。

1 防火管理者等の業務について

防火管理者は次に掲げる業務を行う。

- 1 消防本部への報告及び連絡
- 2 居住者への火災予防対策、火災発生時及び地震発生時に近隣者が行うべき行動の呼び掛け
- 3 建物、屋外階段等の自主検査の実施及び報告
- 4 共用部分における消防用設備等、特殊消防用設備等 _____
_____の点検及び維持管理
- 5 居住者に対する自衛消防訓練参加の呼び掛け
- 6 消防本部、消防署から配布された広報誌等の回覧及び管理
- 7 自衛消防訓練の実施及び消防本部へ事前報告（別表1）
- 8 その他

2 居住者が行う防火管理対策について

居住者は、自己の責任において、次の対策を行う。

- 1 住戸内における火気管理
- 2 住戸出入口防火戸の自動閉鎖機能の維持管理
- 3 バルコニーにおける避難障害となりえる物品及び仕切板付近の物品の除去
- 4 階段・通路の共用部分における可燃物及び避難障害となる物品の除去
- 5 消防用設備・特殊消防用設備等（ _____
_____）の使用障害となる物品の除去
- 6 その他

3 火災が発生した場合の行動について

- 1 火災を発生させた者又は火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせる。
又は消防用設備等（非常警報設備等）を使用して他の居住者に知らせる。
- 2 119番通報は火災を発生させた者又は同一階の居住者が協力して行う。
- 3 初期消火は消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。
- 4 玄関から避難できない場合にあっては、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。
- 5 その他

4 震災対策について

【震災に備えての事前計画】

- 1 防火管理者は建物及び消防用設備等の点検を行い、居住者は住戸内の火気管理、避難障害の除去等を行う。
- 2 防火管理者は、建築物や工作物、設備等の安全を確保するため、耐震診断、耐震改修等を行い、落下、損壊を防止する。
- 3 居住者は、家具等の落下、転倒及び移動の防止の措置を別表2のチェックリストを活用して実施する。
- 4 防火管理者はLPガス容器、石油給湯器用タンク等の転倒防止を図る。
- 5 居住者は、火気使用設備の上部及び周囲には、転倒落下のおそれのある物品や燃えやすい物品を置かない。
- 6 防火管理者は、消防用設備等の点検及び維持管理を図る。
- 7 居住者は、階段・通路等の共用部分に避難障害となる物品等を放置しないことを徹底する。
- 8 防火管理者及び居住者は、家具の転倒又は家屋から救出、救護等を行うための資器材及び非常用物品を準備、保管する。

種 別	品 名 等	保 管 場 所
救出救護資器材		
非常用物品		

- 9 防火管理者及び居住者は火災・震災の危険が予想される場合は、適切に避難を実施する。

一時避難場所： _____

広域避難場所： _____

指定避難場所： _____

避難方向： _____

5 訓練について

- 1 防火管理者は、居住者に対して消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の（バルコニーの避難器具を使用した二方向避難等）周知徹底を行う。
- 2 居住者は自治会等の地域防災訓練に積極的に参加する。
- 3 居住者は、消火器を用いた初期消火訓練を積極的に行う。
- 4 その他

6 共用部分における消防用設備等の点検及び報告について

- 1 消防用設備等は、点検設備業者に委託して行い、その結果を防火管理者等が大和市消防長に報告する。
- 2 その他

7 その他

8 防火管理業務の一部委託（有・無）

- 1 防火管理に関する業務の一部を、別表3のとおりに委託する。

9 避難経路図の掲示

- ※ 建物（使用部分）の平面図及び避難経路
- ※ 避難経路図は別添でも結構です。

自 衛 消 防 訓 練 通 知 書

年 月 日					
大和市消防長 あて					
防火管理者 職・氏 名					
防火対象物の所在地					
防火対象物の名称		用途 (項別)	項		
事業所の名称等		用途 (項別)	項		
実 施 日 時	年 月 日 時 分 ～ 時 分				
訓 練 種 別	1 消火訓練 2 通報訓練 3 避難訓練 4 総合訓練 5 その他 ()				
参 加 人 員	名	連絡先	TEL	担当者 氏 名	
訓 練 概 要					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		
第 号			【 1 1 9 番通報する際の注意点】 0 4 6 - 2 6 1 - 1 1 1 9 へ電話してこれから 通報訓練を実施することを伝えてください		

※欄は、記入しないで下さい。

実施日の 1 週間前までに通知して下さい。

F A X による通知可 F A X 2 6 2 - 0 1 1 9 消防本部予防課査察指導係宛

・ 副 本 返 信 : 希 望 ・ 希 望 し な い ・ 職 員 派 遣 : 希 望 ・ 希 望 し な い

・ 消 火 器 貸 出 : 希 望 ・ 希 望 し な い ・ 119 番 通 報 : 希 望 ・ 希 望 し な い

別表 2

共同住宅家具類の転倒・落下・移動防止対策チェックリスト

項 目	チェック
1 背の高い家具を単独で置いていない	
2 安定の悪い家具は背合わせに連結している	
3 壁面収納は壁・床に固定している	
4 二段重ね家具は上下連結している	
5 ローパーティションは転倒しにくい「コの字型」「H型」のレイアウトにし、床に固定している	
6 テレビ台を固定している。	
7 引出し、扉の開き防止対策をしている	
8 時計、額縁、掲示板等は落下しないように固定している	
9 ガラスには飛散防止フィルムを貼っている	
10 床につまずきやすい障害物や凹凸はない	
11 冷蔵庫を固定している。	
12 家電製品を転倒・落下・移動防止を行っている。	
13 重い物を下にして収容している。	
14 震災時に食器棚の扉が開かないように処置している。	
15 家具類の天板上には物を置いていない	
16 収納物がはみ出たり、重心が高くなっていない	
17 観賞用の水槽等と台を固定している	
18 デスクの下に物を置いていない	
19 引出し、扉は必ず閉めている	
20 ガラス窓の前に倒れやすいものを置いていない	
21 吊り上げ式の照明に揺れ防止対策がされている	

別表3（防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合）

防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

再受託者の有無		☐ 無 ☐ 一部有 ☐ 全部		通報承認	☐ 無 ☐ 有（承認番号〇〇〇〇〇〇）		
防火・防災管理業務の一部受託者の氏名及び住所等 〔法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地〕						受託者が再委託する場合記入	
氏名（名称） 住所（所在地） 担当事務所（電話番号） 所 在 地 電話番号 〔教育担当者氏名〕 〔講習等種別・番号〕 〔教育計画〕							
受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	範囲	☐ 出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など） ☐ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 ☐ 消防・防災設備等の監視・操作業務			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左	
			☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動			☐ 同左	
			☐ 火災 ☐ 地震 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左	
			☐ 初期消火 ☐ 避難誘導 ☐ 救出・応急救護 ☐ 通報連絡 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左	
			☐ 自衛消防訓練指導 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ その他（ ）	
		方法	常 駐 場 所				
			常 駐 人 員				
			委託する防火対象物の区域				
			委 託 す る 時 間 帯				
		巡回方法	範囲	☐ 出火防止業務（火気使用箇所の点検など） ☐ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 ☐ 消防・防災設備等の監視・操作業務			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左
	☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動			☐ 同左			
	☐ 火災 ☐ 地震 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左			
	☐ 初期消火 ☐ 避難誘導 ☐ 救出・応急救護 ☐ 通報連絡 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左			
	☐ 自衛消防訓練指導 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ その他（ ）			
	方法		巡 回 回 数				
			巡 回 人 員				
			委託する防火対象物の区域				
			委 託 す る 時 間 帯				
	遠隔移報方式		通 報 登 録 番 号				
		範囲	☐ 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務			☐ 同左	
			☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動			☐ 同左	
			☐ 火災 ☐ 地震 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左	
			☐ 初期消火 ☐ 避難誘導 ☐ 救出・応急救護 ☐ 通報連絡 ☐ その他（ ）			☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左 ☐ 同左	
			☐ その他（ ）			☐ その他（ ）	
方法			現場確認要員の待機場所				
		到 着 所 要 時 間					
		委託する防火対象物の区域					
		委 託 す る 時 間 帯					

（備考）「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。
（注） 通報登録番号とは、即時通報など自動通報等の登録会社として、大和市消防本部の承認を受けた際の登録承認番号をいう。